

議案第 81 号

令和 2 年度宝塚市一般会計補正予算（第 6 号）

資料 1 (16) 高齢者タクシー事業者等協力金

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、高齢者の交通手段を担うタクシー事業者が、その影響に左右されることなく、継続的かつ安定的な交通手段となるよう、協定締結事業者に対して協力金を給付します。

1 事業概要

対象事業者：宝塚市高齢者交通運賃助成事業において協定を締結している事業者

給付額：一般タクシー（セダン型）タクシーの利用券についてはチケット 1 枚当たり 60 円、福祉車両のタクシー利用券については 1 枚当たり 120 円をチケット利用枚数に応じ、協定締結事業者に給付します。

2 積算根拠（7, 449 千円）

平成 29 年度から令和元年度の 8 月～3 月の実績より平均利用枚数を算出し、協定締結事業者の福祉車両保有割合に応じてそれぞれ単価を乗じ算出しました。

(1) 協力金（7, 434 千円）

ア 高齢者バス・タクシー（協定締結事業者 75 社）

利用見込枚数 一般タクシー 19,668 枚 福祉車両タクシー 47,928 枚

$19,668 \text{ 枚} \times 60 \text{ 円} + 47,928 \text{ 枚} \times 120 \text{ 円} = \underline{6,931,440 \text{ 円}}$

イ 障害高齢者タクシー（協定締結事業者 97 社）

利用見込枚数 一般タクシー 1,084 枚 福祉車両タクシー 3,643 枚

$1,084 \text{ 枚} \times 60 \text{ 円} + 3,643 \text{ 枚} \times 120 \text{ 円} = \underline{502,200 \text{ 円}}$

(2) 郵便料（15 千円）

協定締結事業者あてに、協力金に関する制度を周知します。

協定締結事業者数（75 社 + 97 社） $\times 84 \text{ 円} = \underline{14,448 \text{ 円}}$

3 財源

国 10/10（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）